

おもに
土地所有者様等
向け

地域密着型サービスへの 民有地活用セミナー

2022年(令和4年) 両日とも 13:30~16:00(受付13:15~)

10/14(金) かながわ県民センター 305会議室

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 (JR「横浜」駅西口徒歩約5分)

10/21(金) 金沢公会堂 1号会議室

横浜市金沢区泥亀 2-9-1 (京急本線「金沢文庫」駅徒歩約11分)



セミナー内容

- ・ 地域密着型サービス事業所の公募および補助金制度について
講師： 横浜市健康福祉局 介護事業指導課
- ・ 地域密着型サービス事業所の運営状況について
講師： (特非)横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会(10/14金)
横浜高齢者グループホーム連絡会(10/21金)
- ・ 遊休土地の有効活用について
講師： (公社)全日本不動産協会神奈川県本部
(一社)神奈川県建築士事務所協会
- ・ 土地を有効活用するための資金確保について
講師： 横浜銀行

※講師の都合等により予定が変更される場合があります。ご了承ください。



セミナー対象者

- ・ 市内に所有する土地等を地域密着型サービス事業所(下記事業所)に有効活用したい方
- ・ 市内で地域密着型サービス事業所(下記事業所)の開設を検討している法人

運営法人様向けセミナーは 9/16(金)・12/9(金)にウイリング横浜にて開催いたします。
詳しくはホームページをご覧ください。

対象となる事業所

- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)

参加費用

本事業のセミナーへのご参加費用は無料です。

参加方法

裏面の申込書を FAX 送付
または、ホームページ申込フォームよりお申し込みください。

お問い合わせ



一般社団法人 かながわ福祉居住推進機構

〒231-0023 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階

TEL: 045-264-4784 (水曜除く平日 10時~16時)

FAX: 045-264-4785

メール: kanaju@kanaju.xsrv.jp

HP: <https://www.kanaju.org/>



地域密着型サービスってなに？

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするために、提供される介護サービスで、横浜市に住所のある方(横浜市被保険者)のみが利用できます。

この事業では地域密着型サービスのうち「小規模多機能型居宅介護事業」「看護小規模多機能型居宅介護事業」「認知症対応型共同生活介護事業」の3事業について、土地等の有効活用を目指しています。

●小規模多機能型居宅介護事業

要介護・要支援の認定を受けた方が、家庭的な雰囲気の中、「通所」を中心に「訪問」や「泊り」で介護を受けるサービスです。「訪問」や「泊り」もなじみのあるスタッフからサービスを受けるため、安心感があります。

●看護小規模多機能型居宅介護事業

要介護の認定を受けた方が利用できる、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。

●認知症対応型共同生活介護事業(認知症高齢者グループホーム)

要介護・要支援の認定を受けた認知症の方が、家庭的な雰囲気の中、5～9人で共同生活を送りながら入所による日常生活の介護を受けるサービスです。居室(原則個室)・居間・食堂・浴室などがあり、家事をスタッフと一緒にするなど役割を持つことで、認知症の進行を緩和し、安心して日常生活が送れることを目指します。

Q&A



Q 土地はどれぐらいの面積が必要？

前面道路や、建築可能な面積にもよりますが、概ね500～700㎡位が目安になります。

Q 市街化調整区域の土地でも設置できる？

小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所は一定の基準に合致すれば可能です。

Q どんな土地でもいいの？

高齢者の安全性を確保するため、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、洪水・内水の浸水想定区域に該当する場合は事業所には適しません。

その他 注意事項

- ※ ご提供いただいた情報は、当機構の個人情報保護方針に基づき厳重に管理し、本事業の運営のために適切に取扱います。
- ※ 紹介いただいた対象地に事業所の建設が可能かどうかは、運営法人に調査・確認を行っていただきます。
- ※ 事業所の開設にあたっては、運営法人の事業計画が横浜市の審査を受け選定される必要があります。
- ※ 契約にあたっては、土地所有者等(オーナー)と運営法人にて条件を調整していただきます。
- ※ 立地条件によっては開設に応募できない土地がございますので予めご承知おきください。
- ※ 詳細は横浜市健康福祉局 介護事業指導課発行の「建設の手引き」をご確認ください。

FAX 申込書

横浜市地域密着型サービスへの民有地活用セミナー

参加区分	10/14(金)(かながわ県民センター)・10/21(金)(金沢公会堂) <small>どちらか〇をつけてください</small>		
お申込日	令和	年	月 日
ご参加者様	土地所有者・建設会社・工務店・運営法人・その他()		
フリガナ お名前 <small>参加者すべて ご記入ください</small>	(計 名)		
法人の場合 会社名			
ご連絡先	TEL:	FAX:	
	E-mail:	@	
ご来場の動機	区役所のチラシ・地域ケアプラザのチラシ・銀行のご紹介・不動産業者のご紹介 ホームページ・その他()		

送信先 FAX 番号: **045-264-4785** お申込期限: 開催日の5日前

- ※ 先着順に受け付けます。受付後、事務局からご連絡いたします。
- ※ ご記入いただいた情報は、当機構の個人情報保護方針に基づき厳重に管理し、本事業の運営のために適切に取り扱います。
- ※ 紹介いただいた土地に事業所の建設が可能かどうかは、運営法人が調査・確認を行います。
- ※ 事業所の開設にあたっては、運営法人の事業計画が横浜市の審査を受け選定される必要があります。
- ※ 契約にあたっては、土地所有者と運営法人にて条件を調整していただきます。